

滋賀県内では、こんな事業も支援しています。

福祉施設の送迎や事業に使用されます。

障がい者の支援に役立てられます。



地域の交流事業を支援しています。



防災に役立てられます。

皆様のご協力ありがとうございました。



昨年度(令和4年度)
滋賀県内の募金総額は
2億728万円でした
次のとおり
助成させていただきました

地域(皆様のまちでは)

A. 見守り活動や、サロン活動、ボランティア活動など、地域福祉推進のために
6,195万円 (29.9%)

広域(県全体では)

B. 社会福祉団体への助成や地域福祉課題の解決の活動のために
2,140万円 (10.3%)

C. 障がい者福祉施設などの整備、充実のために
1,359万円 (6.6%)

D. 火災など被害を受けた県内世帯へのお見舞いや、被災地で救援活動を行うボランティアグループへの支援のために
760万円 (3.7%)

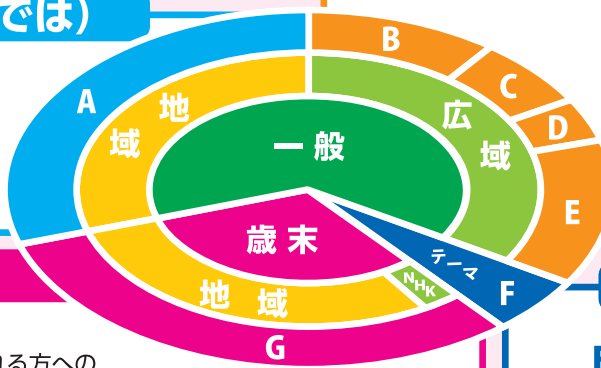
E. たすけあい運動を推進するために
2,741万円 (13.2%)

歳末

G. 歳末に支援を必要とされる方への激励や、おせち料理の配食などの事業に
6,464万円 (31.2%)

テーマ

F. 特定の福祉課題の解決のために
1,069万円 (5.1%)



※赤い羽根共同募金会に対する寄付金は税制の上でも優遇されています。

個人からの寄付 寄付される金額が2千円を越える場合、所得税・住民税の寄付金控除の対象となります。

法人からの寄付 株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」とすることができます。

詳しくは中央共同募金会ホームページをご覧ください。 <https://www.akaihane.or.jp>

令和5年度 赤い羽根共同募金 「募金のゆくえとけいかく」



赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まります。
本年度も、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

草津市共同募金委員会

〒525-0032 草津市大路2丁目1番35号 キラリエ草津4階
TEL 077-562-0084 FAX 077-566-0377

